

会議要録

会 議 名	第1回港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和5年11月1日（水曜日）午後3時30分から5時30分まで
開 催 場 所	港区立教育センター 研修室1
委 員 員	[出席者] 増渕達夫、油布佐和子、藤井千春、森山賢一、平部正樹、 長谷川浩義、鈴木健 [欠席者] なし
事 務 局	吉野達雄（学校教育部長）、篠崎玲子（教育指導担当課長）、 下橋良平（統括指導主事）、 澤木俊宏、堀内遥、小林あかり（教育支援係） [オブザーバー] 佐々木希久子（港南中学校長）
会 議 次 第	1 開会 2 委員長・副委員長の選出について 3 選考委員会選考スケジュール（案）について 4 事業候補者募集要項（案）について 5 採点基準表（案）について 6 閉会
配 付 資 料	[配付資料] 資料1 港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考委員会設置 要綱 資料2 港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考委員会委員 名簿 資料3 選考委員会選考スケジュール（案） 資料4 港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者募集要項（案） 別紙1 仕様書（案） 別紙2 港区中学校海外修学旅行事業業務委託事業候補者選考基準（案） 【様式1】質問書 【様式2】参加表明書兼参加資格審査申請書 【様式3】共同事業体構成書 【様式3-2】共同事業体協定書兼委任状 【様式3-3】委任状 【様式4】事業者概要及び業務実績 【様式5】業務従事予定者の経歴 【様式6】業務従事予定者の配置計画及びスケジュール 【様式7】企画提案書 【様式8】見積書 【様式9】プロポーザル参加辞退届 資料5 採点基準表（一次審査）（案） 資料5-2 採点基準表（二次審査）（案）

会議の結果及び主要な発言

A委員	<p>1 開会</p> <p>2 委員長・副委員長の選出について</p> <p>【委員長の選出について】</p> <p>委員長には、東京都の教育行政についても造形が深く、教育現場にも精通している増淵委員を推薦したいと思うが、いかがか。</p> <p>→ 委員長に増淵委員を選出</p>
委員長	<p>【副委員長の選出について】</p> <p>副委員長には、行政側の委員を代表して長谷川委員にお願いできればと思うがいかがか。</p> <p>→ 副委員長に長谷川委員を選出</p>
事務局	<p>【趣旨及び経緯について】</p> <p>(区議会での議論を中心に本事業の趣旨及び経緯の説明)</p>
C委員	<p>区で公立の小学校から公立の中学校に進学する割合はどれくらいか。</p>
事務局	<p>公立の小学校から公立の中学校に進学する割合は半分程度である。なお、小学校の段階で20%程度は私立の小学校に進んでいる。</p>
D委員	<p>就学援助の家庭に対する配慮に関して、就学援助の対象者はどれくらいの割合か。</p>
事務局	<p>公立に進んだ中で3割程度である。</p>
D委員	<p>海外修学旅行で家庭の負担は増加するのか。</p>
事務局	<p>国内の修学旅行では、6万4千円から7万2千円までの間で保護者に負担いただいている。海外修学旅行では、それを超えない範囲で保護者に負担してもらい、それ以外の経費は区が負担することで、国内の修学旅行以上に費用がかからないように制度設計をしている。</p>
E委員	<p>今回、オブザーバーとして中学校の校長も参加しているため、伺いたいことがある。一つ目は、今まで国内の修学旅行では、どのような内容で事業者を評価して選定していたのか。二つ目は、今回の海外修学旅行の実施に当たって、特に事業者を求めることはあるか。</p>
オブザーバー	<p>これまでの修学旅行では、中学校1年生の時に事業者を決定していた。中学校1年生の2学期頃に、学校で修学旅行を請け負う予定の事業者を2・3者呼び、プレゼンテーションをしてもらっている。そこには管理職、担当の教員、保護者、時にはPTA会長などにも入ってもらっている。事業者が資料を用意するが、学校の希望を加味した行程や宿の提案をもら</p>

	<p>っていた。また、保険は、特に最近の1・2年間はコロナ禍であったため、感染した時に保護者に迎えにきてもらう現地までの費用の補償、また対物・対人の賠償保険、台風等の災害に備える補償はどんなものがついているのか、別途費用としていくらかかるのか等を保護者の意見を聞きながら総合的に判断をしていた。今回の海外修学旅行で、特に事業者に求めることであるが、一番の心配は生徒の食物アレルギーである。今までは3日間の食事の成分表を全て旅館やレストランからもらい、保護者にチェックしてもらっていた。事業者を通さずに学校が直接やりとりしているところもあったが、事業者を通してやりとりしているところもあった。今回は海外のため、食物アレルギーの対応をどれだけやってもらえるのかが重要だと考える。現地では当たり前の料理であっても、どのような成分が入っているかは私たちに分からない。例えば、自由行動の時にレストランに入る可能性もあり、通常に提供されるシンガポールの食事はどういう成分なのかということも含めて事業者がサポートしてくれるとよい。また、日本とシンガポールの文化の違いとして、日本人として当たり前にやっていることが通用しないことが沢山あると思うため、子どもたちに生活レベル、街歩きのレベルで丁寧に教えてくれることを事業者に期待している。</p>
事務局	<p>3 選考委員会選考スケジュール（案）について （資料3の説明）</p> <p>→ 意見なしで了承</p>
事務局	<p>4 事業候補者募集要項（案）について 5 採点基準表（案）について ※4及び5を関連する項目として一括で審議 （資料4から資料5－2までの説明）</p>
C委員	<p>【資料4について】 参加する事業者は大手の旅行会社を想定しているのか。あるいは、中小の事業者が参加することも想定しているのか。</p>
事務局	<p>これだけの人数を請け負うとなると、大手の事業者が想定されるが、中小事業者でも参加は可能である。大手・中小に関わらず、区の示す仕様書を履行できる事業者であればよい。</p>
D委員	<p>私立の学校では海外への修学旅行を行っていると思うが、行先は韓国、アメリカ、オーストラリアなどが耳に入ってくる。シンガポールを行先とした修学旅行について、ある程度の事業者が請け負える実績があるのか。</p>
事務局	<p>実際にシンガポールを行先とする私立の学校があると聞いている。</p>
B委員	<p>都立高校も既に海外修学旅行を実施していると思うが、その辺りの情報はどうか。</p>
事務局	<p>都立高校においては、シンガポールとマレーシアを組み合わせに行く事例が多くある。</p>
D委員	<p>主な行程が、あらかじめ決まっていると聞いているが、現地学生との交流</p>

	について、4日目の行程にも現地学生のサポートがつくのか。
事務局	仕様書においては、4日目に現地学生を付けることまでは求めておらず、教員の安全管理が及ぶ範囲で生徒がグループで行動することを想定している。
D委員	国際理解教育において、学校現場では英語がメインということになっているが、実際に日本に来る人たちも、英語を使うが民族としては様々な人たちがいるため、グローバリゼーションを英語として理解してよいのかということがよく議論される。シンガポールは、様々な民族がいるため、共通言語としての英語と、その民族の母語や文化を学ぶことができるため非常に興味深い対象地であると思う。ただし、4人の生徒に1人つく学生がどのようなセレクションとなるか、また、事前の知識としてシンガポールがどのような国かというのをどの程度中学生が知っていくのかが気になる。また、3日目のセントーサ島が国際理解教育とどのようにつながるのかが分からない。自然が沢山あるが、2日目や4日目を深めていくのが面白い学びになるのではないかと思うが、3日目の取扱いについて区としてどのように考えているか。
事務局	事前学習については、異文化についても子どもたちに学ばせたいと考えている。区として国際理解教育の中で言語の学習をするが、それを生かす場、そして異文化について知る場としたい。国内にいと日本語を使ってしまうので、それとは異なる環境として海外へ行き、どこに行っても日本語がない状況で、今まで培ってきた力を使うことを想定している。現地学生は大学生を想定しているが、シンガポールの大学の学生と英語を介して体験をしてもらいたい。母語の英語でなくても英語を共通のツールとして使うイメージとしている。
D委員	語学が中心になるのか。英語を使いこなせることが目標なのか。
事務局	英語を使いこなしながら異文化も体験してもらいたいと考えている。今まで培ってきた力を生かす場というかたちで2日目・4日目を考えている。仕様書を作成する中で、これまでの私立や都立中高一貫校でやっている事例はいくつか研究したが、例えば、シンガポール国内の学生についてもらって市内を回る、ブラザーアンドシスターズと言われるようなかたちをとる、現地の学校に行き講義を受けるといった事例もあった。そのような知見を生かして、事業者具体的に提案してもらうことを想定している。また、3日目は修学旅行の目的として、集団生活の中で思いやりの気持ちを育む、チームビルディングをするというものがあり、修学旅行としての思い出作りも含めているので、自然体験などということも仕様書に記載している。
B委員	中学生では、シンガポールそのものを扱うのは社会科の地理的分野くらいしかなく、シンガポールについての知識も十分ではない。高校の修学旅行の場合、高校生だと地理や世界史などで習うが、中学生の場合ベースになるものが違うので、英語をツールとして使うとしても、事前の学びをどのように行い、何を学ばせたいと考えているのか。
事務局	区としては異文化としての部分を一番多く捉えていきたいと考えている。

	<p>事業者にも、シンガポールの何を伝えることが大事で、期間が少ない中でどのように事前学習していくかについても提案してもらい、共通で10校が学べるようなコンテンツを提供いただき、学習した上で実際に行ってもらいたい。また、現在の中学校3年生の実態として、区では英語の全国学力学習状況調査の結果が全国平均と比較して高い水準にあるなどの状況がある。ただし、勉強としての英語はできているが、外国の人を前にしたときに英語を話せるか、自己表現ができるかという点、なかなかできていない。海外派遣でオーストラリアに行った生徒も、非常に知識があり、英語ができる生徒であるが、実際に行ってみるとなかなか話せない状況になっている。本当の意味で国際社会で生き抜くために自分を表現することができていない。そうした経緯から、生徒を海外に連れていき、習得した語学を活用できる場面を作ろうと思って開始したものである。また、英語をそもそも必要としていなかったり、勉強する気持ちはない子どももおり、そのような子どもにスイッチを入れることも一つの大きな狙いになると考えている。</p>
D委員	<p>多文化国家の面白さがあり、それを生徒が知ると英語の前に色々な質問がくるのではないかと思う。そうすると話したいことや聞きたいことが出てきて、何とか話そうとするようになるのではないかと思う。ただ英語を使いこなしたいというだけではない何かが生まれるのではないかと思うため、ぜひ多文化国家の面白さというものを事前に知れるとよいと思う。</p>
C委員	<p>現地学生とは、どのような交流をするのか。単にガイドをしてもらうのか、具体的に交流するのか。高校では、SGHでもシンガポールに行き、向こうの高校生と自分たちでお互いの研究発表をしている。生徒たちが事前のできるのであれば、同世代である向こうの中学生と話し合う機会、例えば事前にZoomなどで向こうの学校と交流して何を知りたいのか聞く、その上で、向こうに行って同世代の子どもたちに日本のアニメの話をしてもらい、若者の文化等で自分たちが向こうに伝えたいものを伝えて知ってもらう、そして、向こうから何か日本について質問してもらって答えるなどができるとうい。もちろん中学生同士ならベストであるが、これが大学生であったとしても、このように具体的に伝えたいものを持っていく、また、質問をもらったりする、向こうの人から日本に伝えたいものを聞くというような交流を中身としてほしい。</p>
事務局	<p>仕様書を作成していく際に、C委員が言った考え方を持っていた。事前に調べた際に、シンガポールの現地校において、交流できる同世代の学校で受け入れのキャパシティは中々ないという感じであったが、今回の事業者提案のなかで同世代の現地校を案内できるような事業者がプログラムとして出してくれればありがたく、大学生であっても、現地の大学生に中学生が日本をプレゼンテーションをするような場があるとか、もしくは、仕様書にあるようにグループで一緒になってアラブ街に行ったり、インド街に行ったり中華街に行ったりと、様々な多国籍の文化がある街にくり出すといった様々な提案を事業者からいただくことを望んでいる。</p>
A委員	<p>これまでの意見を伺う中で、多文化国家の理解や事前学習でどこまでできるかが大事だと思う。仕様書、提案のなかで事前事後学習に関してどのようなサポートをして質の向上を図るかを提案していただきと書いてあるが、それで今のオーダーに応えられる提案があればよいが、事前事後学習</p>

	<p>の中で、シンガポールという多文化国家に行くのであれば、語学に加え、その特性を子どもたちに分かってもらうためのサポートをどうできるか具体的に提案してもらえるとよい。提案内容がずれると良い悪いの比較ができない。事前事後学習について、具体的に何を提案したらよいか記載したほうがよいのではないかと思った。あわせて、現地学生について、大学生を想定しているという話があったが、現地学生についても、最低限クリアにしてほしいレベルがあれば仕様書に記載してもよいと思った。現地学生のキャパシティの問題があるため実現不可能な設定はできないが、現地学生との交流であれば最低限のハードルは仕様書の中に設けた方がよいのではないかと思う。仕様書の4ページの3日目・4日目について、生徒が選択できるようにとしているが、グループごとなのか、クラスごとなのか、学校ごとなのかで費用は違ってくるので、明示したほうがよい。</p>
事務局	<p>学校ごとに設定してもらい、その中の細かい内容については子どもたちが選んでグループごとに選択するという設定である。</p>
A委員	<p>たとえば3通りのプログラムを事業者が用意したのであれば、ひとつの中学校の中でも3パターンを選択するということが存在するのか。</p>
事務局	<p>存在する。</p>
A委員	<p>それであれば、この記述で問題ない。</p>
B委員	<p>今までであれば、学校の方で事前指導をこのように実施しているので、こうしてほしいと事業者と直にやりとりしながらカスタマイズできたと思うが、今回は区教育委員会と事業者で契約するため、学校でのカスタマイズがどのくらいまでできるのかが気になっていたが、今の話であれば、それは複数のプログラムの用意で担保されているという理解でよいか。</p>
事務局	<p>様式7の企画提案書で、事業者に出してもらうものになるが、そのうちの3枚目以降の「プログラムの内容について」というところに1日ごとに内容を出してもらおう。プログラムの2日目は、現地学生ということで書いているが、3日目・4日目については、複数のプログラムを設定することと仕様書に記載しているので、3つ以上のプログラム・コースを設定ということで事業者に提案してもらおう。それを受けて、各学校でのねらいに合わせたかたちでカスタマイズすることを考えている。</p>
F委員	<p>評価する立場からすると、今回、区が意図していることにどれだけ沿っているかということが評価のポイントになるかと思うが、仕様書や各書類から事業者がくみ取れるものなのかが気になるがどうか。</p>
事務局	<p>そうなるように事務局としては応募に関する各書類を調製している。その中で、見積書やプログラムの内容、安全性については委員の方に直接プレゼンテーションの時にご質問いただいで確認してもらえると事務局としては安心である。</p>
A委員	<p>オブザーバーの話の中で、食物アレルギーについて、これまでの修学旅行では成分表まで宿泊施設から提出を求めて、それを個別に保護者に確認をとっていたとのことだが、今回、行先が海外になり、その辺りが曖昧にな</p>

	<p>ると保護者の不安を招くことになると思う。かなりきめ細かい対応をこれまでされていたとなると、今回はどのレベルまで求めるのか仕様書に書いておく必要があるか。提案では、そこまで必要がないと思うが、仕様書の中ではここまで食の安全のためにやってもらうということを書いておかないと、契約した後で仕様書には書いていないと事業者とのトラブルになるとまずい。今は「十分配慮すること」としか書いていないが、これであると記述が足りないと思った。</p>
事務局	<p>食物アレルギーの箇所については記載を修正する。</p>
A委員	<p>事前に食事の内容や使われている食材というものを実施の何日前までに提出するなど、そういうものが必要になるのはないか。</p>
事務局	<p>成分表の明示や相談について個々に対応する旨を記載する。</p>
委員長	<p>一次審査の合格者数、プレゼンテーションの時間、一次審査と二次審査の配点の比率など、その辺りについての意見はいかがか。</p>
事務局	<p>満点の60%を基準点とすること、一次審査と二次審査の配点比率を2：1とすることは、区のプロポーザルのガイドラインで示されている。</p>
委員長	<p>60%未満となった場合は、事業候補者として適切ではないということはあるのか。</p>
事務局	<p>あり得る。</p>
委員長	<p>一次審査合格者の「3者程度」について、どのくらい応募があるかにもよると思うが、「程度」とは何を想定しているのか。</p>
事務局	<p>3者を目安として、提案内容を踏まえて二次審査への進出者に幅を持たせて決定できるよう、「程度」を付している。</p>
D委員	<p>特別な支援を要する子どもたちへの配慮については、どこかに記載があるのか。</p>
事務局	<p>仕様書に記載している。</p>
D委員	<p>どの程度の対象の生徒がいるのか、また、グループにしたときにどうなるのか具体的なイメージがつかめない。</p>
事務局	<p>現在、特別支援学級の子どもは全校で21人いる。医療的ケアの必要な子どもは1名いる。通常の学級にいてもパニックを起こしてしまう子どもには、個別に学校の求めに応じて介助員をつけている。例えば、飛行機の中などでパニックを起こしてしまう可能性があるが、その辺りは航空機会社とも相談が必要と思う。特別な配慮を要する子どもについて、個別に配慮の内容が異なるため、仕様書上は明確な表記が難しい面があり、区と各学校と十分に検討の上、必要な措置を講ずるという記載にとどめるところではある。実際は、参加した子どもの保護者とともに配慮事項を定めていくということになる。</p>

C委員	学習効果の検証は誰が行うのか。学校、教育委員会、事業者のうちの誰になるのか。
事務局	事業者の効果検証をしてもらう。海外修学旅行の実施後に、在り方検討委員会を設ける予定であり、そこで事業者に分析してもらったものをもとに検討しようと考えている。
C委員	生徒に対するアンケートのようなものを事業者の方で用意して、それを実施して事業者の方で分析するという想定か。
事務局	そのような想定である。
C委員	委託する内容として、事前事後学習というものはどういうものを想定しているのか。
事務局	内容については基本的には教員が指導していくが、例えば、海外に行くに当たり、どういうものを持っていくか、また、こういう国ではこういう注意点があるなど、旅行業者だから示すことができる注意点などを含めて、子どもたちに直接説明してもらうことも想定している。また、保護者会にも出席してもらい、実際にそういったところも指導してもらうことを想定している。
C委員	事後学習についてはいかがか。
事務局	事後学習についても、一緒に添乗した人に実施後に来てもらい、調べていって実際に見たものをまとめるという中で、一緒にそのときのことを振り返ったり、今後どのように生かしていけるかなど、修学旅行の成果として子どもの視野が広がっていくような話をしてもらったりということを考えている。
B委員	初めてシンガポールに行くので、事前学習は学校側も工夫をしながらになると思うが、事業者と学校での役割分担が必要になってくる。例えば、学校でこのような資料が必要とか、このような講師に来てもらうなどを考えると思うが、その辺りを事業者が柔軟に対応するというイメージでよいか。事業者の方で事前学習の内容を決めて、学校の方が逆に関与できなくなってしまうと本末転倒になってしまう。学校がやりたいことを事業者が提供するなど、柔軟性に対応するものと思うがいかがか。
事務局	そのとおりである。
D委員	国内の修学旅行の際は、どこの中学生も手引きのようなものを作成し、生徒の班行動についても、自分たちがやることをまとめると思うが、今回はそれと同じようにはいかないと思う。かなり学校の先生たちの負担になると思うが、学校側から考えると授業が目いっぱい入っている中で、そのための時間をどういうふうに捻出するのか心配である。
オブザーバー	学校の中で時間の捻出はできると思う。

G委員	保護者の方の理解というのは、どのような状況なのか。また、二次審査のところでの採点基準表だが、先ほどのオブザーバーから話があったように、特に重要な視点、例えば、食物アレルギーについて、これまで学校で行われていたようなきめ細かな対応はどうしても譲れないなど、そのような問題については、ある程度ピンポイントで我々はその辺りをみていく、最低限の確認をするというようなことも可能であると思う。さらに、各学校との連携がしっかりなされるかという点は、全体を通して事業者の選定で重要だと思う。限られた時間での事前事後学習となるが、行程の中で取り扱う内容と関係性があることが、行程の内容を取り扱うに当たっても重要な観点かと思ったので、その辺りも確認していけるとよいと思う。
オブザーバー	保護者と話をする機会は何度もあったが、私のところには反対の意見はなく、むしろ中2の保護者はぜひ連れていってくださいという感じで、好意的に受け止めている様子である。
事務局	区に対しては、海外で安心が担保できるのか、どのようなことを学ぶのかを明確に示してほしいなどという意見もあり、それらを重く受け止めてやっていきたいと考えている。
B委員	区民からの意見は、安全性のことやどんなことを学ぶのかといったことに加えて、どのようなものがあるのか。
事務局	全体の金額のことや費用対効果をしっかりと踏まえてプログラムを考えてほしいというような意見があり、今回、項目ごとの採点の傾斜については、見積の部分と安全の部分とプログラムの部分は配点を高くしている。
A委員	選考基準の1ページの二次審査のところだが、施設管理等のプロポーザルだと、二次審査において、一次審査をした上で、事業者には新たに資料を出してもらうということがある。一応、選考委員会で必要と認めた資料についての提出を求める場合があるということを書いておいたほうがよい。
事務局	選考基準に書き足すようにする。
B委員	【資料5について】 二次審査の採点基準表だが、「業務趣旨の理解」や「提案の実現性」はイメージがわくが、「提案の発展性」というのは具体的にどういうことをイメージしているのか。
事務局	実現性は仕様をしっかりと実現できるかどうかという点で、発展性はそれを超えて発展できるような取組が提案されているかという点である。
B委員	仕様書等を超えている部分があり、さらに、実施した後に総括してどういうふうにしていくかの展望をもっているかということか。
事務局	そうである。現地学生と見学するということの骨子は示しているが、それにリンクしてくるような提案があったりすると発展性がうかがえるプログラムとみてとれる。
B委員	土台を膨らませているかということに理解した。

D委員	評価するとき、基準に対してどの程度それを達しているか、過不足なくやれているかという点でみると、全ての事業者が同じように見えてしまうと思う。例えば、その事業者の売りみたいなのを書いてもらうのがあったら面白いのではと思う。示された基準を満たしているかという評価になると思うが、とてもよい何かがあればそこは拾えないかなと思う。
事務局	様式7の企画提案書が、その事業者の考え方の部分であるため、その中でその事業者独自の提案があれば、評価をしてもらいたい。
A委員	こちらがそのことを具体的に書いてしまうと、事業者が全部準備してしまう。ただし、プレゼンテーションの際に「御社の売りは何か」「この企画の中で御社が一番伝えたいことは何か」とその場で聞けば、本音の部分が返ってくるので、それで評価するというやり方もあると思う。そういう意味では、ある程度事前に何を共通して聞くかというところは我々の中で準備した方がよいかもしれない。向こうのプレゼンテーションを受けて聞くということも必要であるが、どこの事業者に対しても、ここはやはりおさえておきたいという質問は事前に用意したほうがよいかもしれない。
委員長	その点については、次回検討したい。
F委員	一次審査の評価をする際、各項目を評価するに当たって、事業者間でできるだけ差を付けた方がよいのか。
事務局	仕様書に基づいて事業者がどのような提案をしてきているかを適正に評価いただきたく、相対評価ではなくて絶対評価での評価をお願いする。
C委員	加点項目はどのように取り扱えばよいのか。
事務局	加点項目は提出された関係書類をもとに事務局で加点の有無を確認する。
B委員	この加点項目については、区としてのルールなのか。
事務局	そうである。 → 意見を踏まえ、一部文言を修正することで了承
	6 閉会